

「安全管理者」選任時研修(第2回)
安全管理者の選任と労働基準監督署への届出はお済みですか？
資格者の計画的養成や、安全教育としてもご利用ください。

主催：(一社)三田労働基準協会(幹事)
(一社)新宿労働基準協会他

50人以上の工業的業種〔注1〕の事業場(企業単位ではなく、支店工場営業所など場所ごとに必要です)は、「安全管理者」を選任し、安全に係る技術的事項を管理させることが義務付けられています(労働安全衛生法第11条)。安全管理者の選任要件として、一定の実務経験者等〔注2〕であることに加え、厚生労働大臣が定める本研修を修了していることが必要(労働安全衛生規則第5条)となり、また、労働基準監督署への「安全管理者選任報告」提出に際しても、本研修の修了証写しの添付が求められます。

安全管理者の選任要件の充足、また、異動等に備えての資格者の計画的養成や、社員の安全教育として、本研修をご活用ください。

- 1 日時(2日間研修) (いずれも開場及び受付開始は9:00です)
1日目: 2025年7月1日(火) 9:20~17:00
2日目: 2025年7月2日(水) 9:20~12:50
- 2 会場 三田労働基準協会1階研修センター(裏面案内図参照)
港区芝4-4-5 (都営地下鉄三田駅A9出口徒歩1分、JR田町駅三田口(西口)徒歩8分)
- 3 科目 法令に定められた全科目(講師:労働安全コンサルタント、テキスト:中災防発行)
- 4 修了証 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、2日目の研修終了後交付します。
- 5 定員 **30名(先着順)**
(企業・団体等で一定人数以上まとまる場合は、個別の講習開催に応じますので、ご相談ください)
- 6 対象者 新たに安全管理者に選任される者など
- 7 受講料 会員 **10,450円 消費税込**(受講料8,800円 テキスト代1,650円)
会員以外の方 **12,650円 消費税込**(受講料11,000円 テキスト代1,650円)
- 8 申込方法等
 - ① 受講申込:裏面「申込書」により、(一社)新宿労働基準協会に Fax (03-3366-8865) してください。
 - ② 申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします(申込書に必ず Fax 番号をご記入ください)。受講料は6月24日(火)までに次の銀行口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名:三菱UFJ銀行 大久保支店 ・口座番号:普通預金 3991676
・口座名義:(社)新宿労働基準協会
◆振入人名の前に講習会月日をお付けください
◆法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入してください
(例0701 シンジュクロウドウ・・・等 イッパンシャダンハウジンは不要です)
 - ③ 受講の取消:6月24日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
 - ④ 受講者は研修当日、**受講票を持参**し受付にご提示ください。また、2日目には修了証受領のための**認印**をご持参ください。

問合せ (一社)新宿労働基準協会 電話 03-3366-4737
新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA-205号

*この講習は三田・新宿・品川・大田・渋谷協会の共同により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

〔注〕1 安全管理者の選任が必要な工業的業種(事業場(場所単位)の規模は50人以上) <安衛法施行令第3条参照>
製造業・建設業・運送業・清掃業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・自動車整備業・機械修理業・各種商品卸売業・各種商品小売業・家具建具什器等卸売業・家具建具什器等小売業・燃料小売業・旅館業・ゴルフ場、林業・鉱業
2 安全管理者の選任要件 <詳しくは労働安全衛生規則第5条、昭47,10,2告示138号>
大学・高専の理系卒業後2年以上の産業安全実務経験者、②高校・中学の理系卒業後4年以上の産業安全実務経験者、③大学・高専の理系以外卒業後4年以上の産業安全実務経験者、④高校の理系以外卒業後6年以上の産業安全実務経験者、⑤7年以上の産業安全実務経験者 など

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

「安全管理者」選任時研修(第2回) Fax 申込書 兼 受講票

申込 Fax 送付先 (一社)新宿労働基準協会 Fax 03-3366-8865

実施日：(1日目 2025年7月1日(火) 9:20~17:00 開場は9:00)
 (2日目 2025年7月2日(水) 9:20~12:50 開場は9:00)

会員・非会員の別	・新宿協会員・品川協会員・渋谷協会員・大田協会員・三田協会員 ・協会員以外 (いずれか、○を付してください)		
事業場名			
所在地			
申込担当者職氏名			
電話		Fax (受講票返信用)	

受講者事項欄 (2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用いただくか名簿を提出ください。)

フリガナ 受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
現住所			

- 注：1 修了証作成のため、氏名・生年月日は楷書で正確に記入してください。
 2 講習日には本受講票を持参し、受付にご提示ください。
 3 講習2日目は、修了証受領のため印鑑をご持参ください。
 4 修了証は、幹事の(一社)三田労働基準協会名で発行されます。紛失された時の再発行等の手続きは(一社)三田労働基準協会になります。(手数料等が必要です)
 5 個人情報、研修及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。

<会場案内図>

(一社)三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝 4-4-5

電話 03-3451-0901

最寄駅

●都営地下鉄三田駅
A9出口徒歩1分

●JR 田町駅
三田口(西口)徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

